

# 「派遣先・請負業務発注者研修会」の開催について

兵庫労働局 職業安定部 需給調整事業課

- 1 日 時 平成20年11月19日(水) 午後1時30分～午後5時00分
- 2 場 所 神戸クリスタルホール(JR神戸駅南側)  
神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー3F
- 3 議 題
  - ① 派遣先の講ずべき措置について  
需給調整指導官 富士原 稔
  - ② 派遣受入期間の制限及びその後の措置について  
主任需給調整指導官 木戸 一雅
  - ③ 派遣先事業者・元方事業者としての責任について  
労働基準部監督課  
特別司法監督官 岸上 祐介

申 込 先 兵庫労働局職業安定部需給調整事業課  
電話078-367-0831

申込方法 下記の申込書でファックス送信してください。

定 員 先着200名

F A X 078-367-3853

---

兵庫労働局 職業安定部 需給調整事業課 あて

## 「派遣先・請負業務発注者研修会」参加申込書

事業所名 \_\_\_\_\_

所在地 \_\_\_\_\_

連絡先 電話 \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

出席者	役職名	氏名

※ 先着順で定員になり次第締め切らせていただきます。